

# 令和 6 年度第 1 2 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

|   |   |                     |              |
|---|---|---------------------|--------------|
| 日 | 時 | 令和 6 年 1 1 月 9 日（土） | 午後 2 時 0 0 分 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 事務棟 8 階      | 8 0 1 会議室    |

## 第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 6 年 1 1 月 9 日 ( 土 ) 午後 2 時 0 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 8 階 8 0 1 会議室
  - 3 協議事項
    - ・教育委員会所管施設の使用料の料金改定について ( 教育総務課 )
  - 4 報告事項
    - ・令和 6 年秋の叙勲の受章について ( 教育指導課 )
    - ・令和 6 年度 ( 2 0 2 4 年度 ) 教育課程実施状況報告及び令和 7 年度 ( 2 0 2 5 年度 ) 教育課程届出説明会資料【重点版】について ( 教育指導課 )
    - ・北条流域攻め体操の実施について ( スポーツ振興課 )
- 

### 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 安 間 英 潮 |
| 教育長職務代理者 | 保 坂 暁 子 |
| 委 員      | 伊 東 哲   |
| 委 員      | 守 屋 香 里 |
| 委 員      | 田 中 雅 美 |

### 教育委員会事務局出席者

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長     | 松 土 和 広 |
| 学校教育部指導担当部長     | 上 野 和 広 |
| 教 育 総 務 課 長     | 長 井 優 治 |
| 地 域 教 育 推 進 課 長 | 高 橋 健 司 |
| 学 校 施 設 課 長     | 武 井 博 英 |
| 学 校 給 食 課 長     | 東 郷 信 一 |
| 学 務 課 長         | 中 野 みどり |
| 教 育 指 導 課 長     | 古 川 洋一郎 |

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 特別支援・情報教育担当課長     | 遠 藤 徹 也 |
| 教 職 員 課 長         | 櫻 田 俊 二 |
| 統 括 指 導 主 事       | 狩 野 貴 紀 |
| 統 括 指 導 主 事       | 志 村 亮 介 |
| 統 括 指 導 主 事       | 福 島 裕 子 |
| 生涯学習スポーツ部長        | 平 本 博 美 |
| 生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 | 佐 藤 晴 久 |
| 日本遺産推進担当課長        | 塩 澤 宏 幸 |
| 放課後児童支援課長         | 倉 田 直 子 |
| スポーツ振興課長          | 吉 森 研 吾 |
| スポーツ施設管理課長        | 佐 取 久 満 |
| 学 習 支 援 課 長       | 松 井 洋 一 |
| こども科学館長           | 飯 塚 由 則 |
| 図書館課長兼八王子市図書館長    | 堀 内 栄 史 |
| 図書館企画調整担当課長       | 大 澤 吉 隆 |
| 図書館分館担当課長         | 鈴 木 秀 吾 |
| 教育指導課指導主事         | 山 崎 晃 司 |
| 教育指導課指導主事         | 上 田 隆 司 |
| 学校給食課課長補佐兼主査      | 安 齊 祥 江 |
| 教育指導課指導主事         | 横 倉 圭   |
| スポーツ振興課主査         | 道 木 太 郎 |
| 教育総務課主査           | 堀 口 慎 矢 |
| 教育総務課主任           | 寺 田 美 緒 |
| 教育総務課主事           | 手 塚 早 紀 |
| 教育総務課会計年度任用職員     | 羽 山 あゆ美 |

【午後２時００分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は５名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和６年度第１２回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、守屋香里委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、協議事項「教育委員会所管施設の使用料の料金改定について」は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項及び第８項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

- 
- 安間教育長 報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

- 古川教育指導課長 それでは、令和６年秋の叙勲の受章について、御説明いたします。

今回の受章者は、赤瀬眞五氏です。現在、石川中学校の学校歯科医を務めていただいております。

受章内容は瑞宝双光章、発令日は令和６年１月３日となっております。

なお、本受章者の推薦につきましては、令和５年６月１８日に教育長において事務処理を行い、６月２４日の教育委員会定例会の第１３号議案にて承認をいただいております。

説明は以上でございます。

- 安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長      それでは、先生にこれまでのことの感謝の意を伝えてください。

- 安間教育長      続きまして、同じく教育指導課から報告願います。

- 福島統括指導主事      令和６年度教育課程実施状況報告及び令和７年度教育課程届出説明会資料【重点版】について御報告いたします。

詳細につきまして、横倉指導主事より報告いたします。

- 横倉教育指導課指導主事      令和６年度教育課程編成の方針に基づき、教育課程実施状況及び令和７年度の教育課程届出説明会資料について報告させていただきます。

令和６年度教育課程編成の方針に基づきまして、各学校が教育課程を編成実施しております。本日は、令和６年４月から１０月までの市立学校の教育課程の実施状況について、各学校の取組等も含めまして御報告させていただきます。

まず初めに、別紙１を御覧ください。本市では、「はちおうじっ子」の生きる力を育むため、各学校が教育課程を編成しております。本市では、令和６年度教育課程編成の重点内容といたしまして、３点挙げております。

１点目は、義務教育９年間を見通した小中一貫教育のさらなる充実でございます。地域に生きる子どもたちの９年間の発達、成長を見通し、切れ目なくつなぐ教育活動の計画、実施をしております。

２点目は、誰１人取り残さず見守り、育成するための、子ども一人ひとりに応じた指導です。不登校児童・生徒への適切な対応、いじめの防止及び早期発見、解消に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図っております。

３点目は、学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導です。資質・能力の育成、義務教育終了段階における学力の保障、ＩＣＴの活用による学びの質の向上を図っております。

これらの重点内容を踏まえ、資料の真ん中にお示しさせていただいているのが、令和６年度教育課程実施状況と各学校の工夫ある取組を例としてお示ししております。その各学校の状況を踏まえまして、成果と課題につきましては資料の右側に明記しているところでございます。

それでは、一つひとつの内容について御報告させていただきます。

まず、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育のさらなる充実についてでございます。平成 21 年度から実施しております小中一貫教育の日は、学期に 1 回、年間 3 回以上実施しており、グループ内の教員が集まり、児童・生徒の様子や指導の実態、グループ校相互の課題等を共有しております。この小中一貫教育の日は、全グループ実施しております。また、小中一貫教育グループが合同で取り組む活動は、各学校の実態に応じて実施しており、合同部活体験や合同防災訓練、小学生の合唱コンクールへの参加などの取組をしております。例えば、由木中学校グループでは、青少対主催の部活動体験を合同で行ったり、由井中学校グループにおきましては、合同清掃活動と、同時に避難所訓練を行ったりしております。由井中学校グループでは、中学生が地域の方と炊き出し体験を行い、地域とともに活動する場面もございます。また、梶田中学校グループでは、梶田中学校と小学校 3 校の代表学年全員が体育館に集まり、交流音楽会を開催しております。こちらのグループは、学校間の距離が遠い中でも実施できる方法を検討し、実施しているところでございます。

小中一貫教育の充実につきましては、地域の方と共有し、どのように合同で活動できるかを検討しているところでございます。それにより、小中一貫教育グループで意識が高まっておりますが、まだまだ小中一貫教育グループ同士合同での取組活動に差はございます。各学校のよい取組は引き続き継続するとともに、実践事例などを共有できるようにしてまいりたいと思っております。

続きまして、誰 1 人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導についてでございます。

現在、本市の不登校児童・生徒数は、令和 6 年 9 月時点では 750 名となっております。不登校児童・生徒への適切な対応に向け、本市では 2 名の不登校対応巡回教員を配置し、不登校支援に当たっております。不登校対応巡回教員は、巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援しております。また、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実も図っております。不登校対応巡回教員が担当する 10 校の中で、別室を利用している不登校生徒は 68 名となっております。また、別室以外にも「はちっこキッチン」

こちら給食センターでございます、はちビバ元児童館、市立図書館などの公的機関とも連携して、子どもたちの居場所づくりを推進しております。

檜原中学校では、別室を利用するだけでなく、地域の方の協力の下、地域にある商店での職場体験を行い、別室から地域へとつながりを持った取組も実施しております。また、南大沢中学校や南大沢小学校におきましては、「はちっこキッチン」にきた児童・生徒をはちビバ職員とつなげ、体験活動を通してコミュニケーションを図る取組も実施しております。

いじめの防止及び早期発見解消に向けて取組につきましては、全校で毎週1回以上、学校いじめ対策委員会を実施しております。学校いじめ対策委員会では、情報の共有や対応の検討を行っております。また、相談できる大人がいない児童・生徒数は令和6年9月時点で517名となっており、令和5年度より106名減少しているところでございます。

上柚木中学校グループでは、「ユニバタイム」というものを毎週設定しており、子どもたちの相談できる機会を設け、生徒に寄り添った対応をしているところでございます。毎週1回のいじめ対応の時間においては、教員間で情報共有したり、児童・生徒と関わる機会を設定したりするなど各学校で工夫した時間の活用を行っていますが、学校間に対応にばらつきが見られております。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援学級の児童・生徒と通常の学級との交流及び共同学習においては、設置校全校実施しております。散田小学校では、全校集会において、特別支援学級を紹介する集会を開いたり、特別支援学級の児童が通常の学級にて授業を受けるなど、交流学习を進めております。特別支援教育の理解が図られている一方、多様な教育ニーズに応じた教員の指導の向上が課題として挙げられております。

最後に、学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導について御報告いたします。資質・能力の育成に向け、各学校が工夫しておりますが、本日はみなみ野君田小学校の工夫を御報告いたします。みなみ野君田小学校では、高学年に限らず、どの学年でも教科担任制を導入しております。子どもたちが受ける授業の質も向上し、資質・能力の育成を図っております。各学校は日々の授業改善を図っているところではありますが、より質の高い教科指導の推進を図っていく必要がございます。

続いて、義務教育終了段階における学力の保障についてでございますが、令和5年度から国語及び算数において、社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容の中から抽出した問題を「はちおうじっ子ミニマム」と位置づけました。市立小・中・義務教育学校全ての児童・生徒が中学校または義務教育学校を卒業する段階において、身につけておくべき基礎的、基本的な知識及び技能を確実に定着させることを目的に、年間2回の「はちおうじっ子ミニマム」を実施しております。現在、中学校第3学年、義務教育学校9学年の結果につきましては、16問が達成できていない生徒は国語13.7%、算数23.9%となっております。現在、各学校「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて様々な取組をしております。みなみ野中学校グループでは、「はちおうじっ子ミニマム」の結果を踏まえ、各学期1週間程度、個別の学習会を実施しております。確実な定着に向けて取り組んでおりますが、今後、さらに組織的に定着に向けた取組を実施する必要があるとございます。

I C Tの活用による学びの質の向上につきましては、児童・生徒の情報活用能力調査によると、おおむね活用機能としては習得している結果が出ております。松木中学校では授業はもちろんのこと、補習などでも活用し、積極的な活用が見られております。しかし、夏季休業中の活用は他の月の平均と比べると減少しており、さらなる日常的な活用に課題がございます。

ここまで、学校の具体的な取組や成果、課題について報告してまいりました。この成果と課題を踏まえまして、令和7年度の教育課程編成につなげてまいりたいと思っております。

続きまして、令和7年度（2025年度）教育課程届出説明会資料【重点版】について御報告いたします。

こちらにつきましては、別紙2を御覧ください。こちらの資料は、令和7年度、八王子市の市立学校として共通に、そして重点として取り組んでいく内容をまとめたものとなっております。10月までに教育指導課事務局で案を作成し、小・中それぞれの校長会にいただいた意見を踏まえ、12月6日に令和7年度教育課程届出説明会資料として全市立学校へ周知するものでございます。各学校は、この重点版に基づき、教育課程を編成してまいります。

令和7年度の教育課程におきましては、学習指導要領前文にも定められておりま

す、持続可能な社会の創り手の育成という目指すべき姿を実現すること、社会に開かれた教育課程であること等につきましては、これまでと変わりはありません。

令和５年６月に示されました第４期教育振興基本計画にも示された「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」により、学校に関わる全ての人がウェルビーイングを実感できる魅力ある学校づくりを目指すというのが、令和７年度の大きな方向性となっております。その魅力ある学校づくりを目指すために、各学校の教育目標を基に各項目の基本方針を立てていただきたいと考え、イメージ図も含めまして、１ページにまとめております。

各学校は基本方針の下、具体的な指導の重点としてお示ししたのが次のページとなっております。それでは、中のほうをお開きください。

資料下段、義務教育９年間を見通した小中一貫教育のさらなる充実につきましては、９年間で育てたい児童・生徒像、義務教育修了段階において育成すべき生徒像を設定し、その目標を具現化するための取組を全校が教育課程に位置づけます。特にグループ内の子どもたちが合同で行う活動を実施していくなど、グループ内の教員が一体となって子どもたちを育てていくという視点で作成するよう伝えています。なお、位置づけに当たりましては、八王子市小中一貫教育に関する基本方針を踏まえるように周知しているところでございます。特にこの義務教育９年間を見通した切れ目ない指導の充実では、現在取り組んでおります部活動改革の推進を中学校・義務教育学校で明記することとしております。

続きまして、資料中段を御覧ください。資料中段には、誰１人取り残さず見守り、育成するための行動の一人ひとりに応じた指導でございます。こちらは、大きく３点の柱を示しております。

１点目は不登校児童・生徒への適切な対応、２点目はいじめの防止及び早期発見解消に向けた取組、３点目は一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実でございます。特に令和７年度、大きく変わっている点といたしましては、中学校・義務教育学校後期課程に関わる不登校対応巡回教員と連携した取組を重点としております。令和６年度は２名の不登校対応巡回教員が配置されておりますが、令和７年度より８名に拡大し、高尾山学園を除く全市立中・義務教育学校３７校の不登校支援に当たっていくこととなります。各学校は不登校対応巡回教員の具体的

な取組について計画をお願いするところでございます。

最後に、資料上段になります、学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導です。こちらは、大きく3点の柱を示しております。

1点目は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の育成に向けた具体的な方針と取組、2点目は義務教育終了段階における学力の保障、3点目はICTの活用によるさらなる学びの質の向上でございます。そして、4点目に小学校・義務教育学校前期課程において、教科担任制の推進を新たに加えております。教科担任制の推進につきましては、質の高い教科書と中学校への円滑な接続、多面的、多角的な児童理解を図るために、令和7年度から加配教員の配置がなくても推進を図ってまいります。こちらの指導の重点を図るために、各学校は柔軟な教育課程編成をしてまいります。

各学校が考えやすいように、その具体的な例を最終ページに示しております。最終ページを御覧いただければと思います。

上段には、教育課程を編成する上での前提をお示ししております。令和3年1月に中教審から出されました「令和の日本型学校教育の構築を目指しての答申」、令和6年8月に同じく中教審から示されました「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についての答申」におきまして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と、学校における働き方改革と教育の質の向上の両立が目指されております。こうした中、部活動や補習等、児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた指導を行うため、放課後の時間を増やすことが大切でございます。

また、学校の働き方改革の観点から、平日の在校等時間の超過について、年間を通した業務の平準化の方向性が答申により示されたところでございます。学校においては、学校行事や進路指導の時期など年間の中で、いわゆる繁忙期に当たる期間がありますけれども、ふだんから教員が一つひとつの授業の準備や教材研究を行うための時間をしっかりと確保し、より質の高い教育実践の実現を目指す方向性が目指されております。

また、給食の無償化が導入されたことから、より多くの給食回数を設定し提供することが、家庭負担軽減にもつながると考え、本市においては令和7年度に週授業

時数を27時間を基本とすることを打ち出すことといたしました。また、給食回数等の原則を踏まえまして、具体的な教育課程編成の内容を示しております。1つ目は週授業時数の見直し、2つ目長期休業期間の見直し、欠時数の有効活用、生活時程の見直し、行事時数の見直しと精選を挙げております。こちらは、あくまで例をお示ししておりますが、各学校に工夫した柔軟な教育課程編成をお願いするところでございます。こちらの届出説明会資料【重点版】を踏まえまして、各学校は魅力ある学校づくりを目指して計画をしていただきたいと思いますと思っております。

私からの説明は以上となります。

○安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。私から何点かお伺いしたいと思っております。まずは、別紙1に関してですが、教育課程の実施状況報告ということで、膨大な報告をしていただきたいことがあるのですけれども、何をここで報告をしたらいいのか、逆に言うと、教育委員会として各学校の実施状況をどう把握してどう指導上に生かしていくかということから考えますと、ここに示された内容がいけないということではないのですが、今年はこれで良いのですけれども、聞いてほしい、集約してほしいこととしては、令和7年度のところには載っているのですが、社会に開かれた教育課程の編成の状況ですね。これの、やはり現行学習指導要領の究極の理念なのですよね、社会に開かれた教育課程の編成、本市は100%コミュニティスクール、学校運営協議会があるので、そこがどのように関わっているのかというところは、やはりしっかり把握しておくべきではないかというのが1つです。

それからもう1点、この別紙1の3番のところに、資質・能力の育成のところに教科横断的な視点からの効果的な編成というのがあるのですが、教科横断的といいますとやはり総合的な学習の時間であると、総合的な学習の時間がしっかりと実施できているのかどうなのか、時数の長期休業期間中で補足している等の部分も含めて、その辺りの各学校の実施状況をしっかり把握しておくことが大切だと思っておりますので、次年度以降、その辺りの項目を増やしていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺りのお考えをいただきたいのが1点。

別紙2についてなのですが、これは届出説明会として、冒頭のところに持続可能

な社会の創り手の育成とウェルビーイングと、第4次教育振興基本計画に示された内容がしっかり明確に位置づけられていて、とても良いかと思っております。

また、資質・能力の問題やICT、教科担任制も入っていてとても良いと思っておりますが、この最終ページの本市の教育課程の共通内容というところで、授業時数の18時間を上限とすることや27時間を基本とするという、このような文言があるのですけれども、そもそも教育課程の編成は各学校の校長の裁量ということになっておりますので、各学校の校長先生が学習指導要領や法令等に基づいて適切に編成しているのであれば、先ほど御説明の中にありましたが、本市のこの考え方は当然生かしながら若干の時数を超えることに関して、私は受理していただくということで良いのではないかと考えていますが、その辺りのお考をいただきたい。

それから、最後3点目は、具体的な方策のところでは週授業時数の見直しと長期休業期間の見直し、ここにあるのはその週時数を27時間にすることであるならば、週時数の見直しと併せて長期休業期間において、週時数をしっかり適切に保管するのだというような、セットでここが示さなければおかしいと思うのです。なので、ここの書き方ですが、27時間にすることから長期休業期間の見直しというようなことが入ってくるのだと思うので、ここをただ単体で示すのではなくて、授業時数の基本との関係の中で、学校には説明していくべきではないかと考えています。

最後、もう1点ですけれども、これは一見、授業時数の削減をしているような感じに見えるのです。最終的には授業時数を削減していることではないのだけれども、そのように見えるので、こういったものというのは、例えば、都教委や文部科学省等に報告しなくて良いのかどうか、これらについては一応確認をしておきたいと思いますので、その辺りについても御見解をいただければと思います。

以上です。

- 高橋地域教育推進課長      1点目の学校運営協議会の御質問、御意見をいただきまして、ありがとうございます。学校運営協議会は、その役割の1つとして、学校長の作成する学校運営の基本方針を承認する、その上で地域でできる支援に生かしていくということでございますので、年度を通じて行っているところでございます。現在のところ、年度中期での見直し、改善策等の抽出は行っていないところですが、それに変えて、学校の取っている学校評価アンケートを通じて、下半期にこういった支

援を行っていくべきかという検討をしている学校もあるようでございます。いずれにしても、年度途中の見直しも含めまして、学校運営協議会の意見等が反映されるよう工夫をしてまいりたいと考えております。

○伊東委員      ありがとうございます。学運協の考え方は分かるのですが、その教育課程の実施報告の中に、教育課程の社会に対応した教育課程の編成との兼ね合いのデータを入れて、情報提供してあげたりという、教育指導課の資料の中に埋め込めるようにしていただけると良いという、そのような質問です。

○高橋地域教育推進課長      承知しました。こちらの学校運営協議会の実施状況については、6月22日の定例会で御報告をさせていただいたところですが、この際も概略でなく運営上の課題や今後の対策について記載すべきという御指摘を頂戴しております。こうした課題や改善策についてしっかりと連携を取って、今の報告の中に入れ込むような形で連携を図っていきたいと考えております。

○安間教育長      その他の質問に関していかがですか。

○横倉教育指導課指導主事      御質問いただきまして、ありがとうございます。まず、27時間にすることによって授業時数が削減されてしまうのかというところでございますが、学習指導要領に定められております総授業日数を確保する必要もございます。そういった部分が授業日数を増やす、長期休業期間を延ばすというところの対応については、セットでお示ししていかなければいけないと考えております。そちらについては届出説明会の時も含めまして、しっかりと学校のほうにお伝えできるように準備をしてまいりたいと考えております。

また、しっかりと適正に実施されているかということにつきましては、準備する段階におきまして、こちらの方でも内容等も全てチェックをし、学校に指導、助言も含めてさせていただきたいと考えております。

○福島統括指導主事      御質問いただきました、教育課程の編成についてでございます。教育委員会事務局といたしまして、本市の教育課程の基本方針を示しておりますが、教育課程の編成主体が各学校にあることには違いありません。市教育委員会事務局といたしまして、1校1校の教育課程を確認する中で週授業時数や年間授業日数の確認だけでなく、各教科の年間指導計画や補助資料等もしっかりと目を通していきます。その上で最終的には各学校が編成したものを重視する予定でございます。

- 山崎教育指導課指導主事      2 点目に御質問いただいた総合的な学習の時間等、しっかりと確認をするということに関してでございますが、もちろん先ほどの横倉指導主事のほうで、教育課程の届出の段階で、受理の段階で、総合的な学習の時間を含めて、各教科等の年間指導計画、これをしっかりと確認をして受理をしていきます。その上で令和 7 年度、その実施状況につきましても、適正に内容を履修をさせているか、そういったところをしっかりとチェックしてまいりたいと考えております。
- 安間教育長      ほかでございますか。
- 保坂委員      今の伊東委員のように全体的な話ということではなくて、お伺いしたいことが 1、2 点にございますが、不登校対応巡回教員の仕事というのは、別室指導をする教員という意味でしょうか。
- 横倉教育指導課指導主事      御質問いただき、ありがとうございます。不登校対応巡回教員につきましては、別室の対応だけでなく、やはり教員への不登校対応に関しての指導、助言といったところも含めて、不登校対応巡回教員についての役割が示されております。
- 保坂委員      令和 6 年度は 2 名で、それが令和 7 年度、10 名に増えるということで、これで見ますと、別室の利用人数の記載はございますが、実際にどのような、増やすということは有用であったからということだと思えるのですが、どのような成果があったというように考えられますか。
- 横倉教育指導課指導主事      御質問いただき、ありがとうございます。現在、東京都の事業として今 2 名配置をしているという中に、やはり子どもの過去の関わりも含めると同時に、やはり様々な情報をこの不登校巡回教員は今集めている状況です。そういったもののかなり不登校教員に対して巡回教員のレベルは上がっているというところにはなっています。そういった情報を各学校のほうにおろしていきながら、全体としての不登校児童・生徒への対応を強化していきたいと考えております。
- 保坂委員      ありがとうございます。それから、もう 1 点、全く別のことなのですが、令和 6 年度の教育課程の柔軟な編成例についてなのですが、学校現場のことを知らないから疑問なのですが、生活時程の見直しで「朝は朝の会のみにして、午前中を 5 時間授業にし、昼休みと清掃活動を交互にする」というのは、昼休みがある日とない日があるということですか。

○横倉教育指導課指導主事　御質問いただきありがとうございます。基本的に昼休みがないということではございません。ですが、昼休みの中で清掃活動の時間をしっかり決めて行いますので、必ず休憩する時間はあるという形になっております。

ただ、こちらについては午前中を5時間授業にするというところで、スタートが早くなっておりますので、各学校にそれはあくまで例としてお示しをしているというところでございます。

○保坂委員　これは昼休みと清掃活動を交互にやるということは、昼休みか清掃活動かどちらかというように読めてしまうのですけれども、違うわけですね。

○山崎教育指導課指導主事　そうではないということでございますので、表現の部分で伝わりにくい部分については、文言の修正等をいたしまして、各学校が適正にやっていけるようにしていきたいと思います。

○保坂委員　ありがとうございます。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

○守屋委員　御説明ありがとうございます。まず、不登校支援のところですが、今まで「つながるプラン」だと不登校支援コーディネーター、不登校担当教員という形でいたかと思うのですが、この新しいかというか、私が把握していなかった不登校対応巡回教員というところですね、この2名のことの、担当教諭指導ではないですが、当たるような形になるのでしょうか。要は、課題のところ、やはり学校の不登校支援に対する意識に開きがあるというのが少し気になったところで、先ほど保坂委員もおっしゃっていましたが、この不登校対応巡回教員の役目に対してのよかった、成果があったところを教えていただきたいと思うのが1点。

もう1点が、小中一貫教育のところ、4つの取組を実施するという形で、この教育課程届出説明会に載っているかと思うのですが、合同でやる例というところ、取組工夫はお示しいただいているようなイメージがあるのですが、この取組2と3は、要は、小中一貫教育の日、この例の部分だけでしっかり実施が解決できているのか、特に紹介できるような、参考になるような取組の例というのはないのか、そこが気になったので、もしあれば、ぜひ載せていただきたいと思います。

以上です。

○山崎教育指導課指導主事　1点目の御質問にお答えします。まず、不登校対応巡回教

員につきましては、東京都の事業として令和6年度から実施をしているところでございます。不登校担当教員は各校にいまして、本市では不登校支援コーディネーターという名称を便宜的に用いておりますが、その方たち、各学校にいる不登校担当教員との指導というか連携という、これを巡回教員のほうも担うべき役割として持っておりまして、その連携の中でこの不登校対応巡回教員は4校から5校を巡回してまいりますので、他校で実施をされている工夫ある取組等も共有をしまして、良い意味で不登校対応について平均化していくというか、各学校での差が出ないような、そういった取組として期待しているところでございます。

以上です。

- 横倉教育指導課指導主事      2点目の御質問についてでございます。例えば、学力の保障に関してですが、小中一貫教育において学力定着プロジェクトチームというものを設置しておりまして、子どもたち、グループ校の学力についてそれぞれ教員が話し合うことはもちろんのこと、学力の定着においては、例えば、中学生が小学校に行きまして、リトルティーチャーという形で、子どものそれぞれの学びを補助するという、これは合同の活動等も含めて行っているところでございます。

また、情報共有につきましては、その日だけでなく、それぞれの子どもたちにささいな変化等で小学校の部分はどうであったかというところも含めて、情報共有はしているところでございます。そういった形で、小中一貫で教育グループの中でそれぞれ取組をしていただいているというところでございます。

以上です。

- 安間教育長      ほかにございましょうか。
- 保坂委員      同じ課題についてになってしまうのですが、不登校対応巡回教員というのは東京都の事業ということですので、それを八王子市としては上手に利用して、八王子市の体制の中に組み込んでいくという対応なのだろうと思いますが、東京都の事業なので、八王子市のほうで手の届かない要素があって、言い換えると、急にはしごを外されてしまうようなおそれというのはどうなのでしょう。20人増えたけれどもやはりあまり効果がなかった、予算が、などで来年度はまた減らしますなど、そのような心配はあるのでしょうか。

- 上野学校教育部指導担当部長      不登校対応巡回教員につきましては、今年度、令和6

年度から開始した事業でございます。それまでは、ある限られた学校に不登校対応の加配教員ということで、限られた学校の１校に１名がつくという形で、特定の学校の支援しかできていなかった形になります。そうしますと、ほかの学校のお子様への支援や、サポートができないという形になりますので、東京都のほうから今年度改めて全校満遍なく支援ができるということで行われる事業になります。

そういった形で全校での効果というのが見込まれることになりますので、東京都としましてもこの事業を充実していく形になります。そのような形がございますので、今年度は２校、お２人であったところを８名に増員していただき、市内全校万遍なく支援ができる形になります。そのような都の予算事業になりますので、明確なことはお話しすることはできないのですけれども、非常に効果的な事業でありますので、長きにわたって継続される事業であると私は認識しております。

以上になります。

- 安間教育長     補足しますと、教育長会、かなり猛烈に私のほうも言いまして、今年はまだこれだけですけれども、一応、東京都内で全校、令和８年を目指してやると言質も取りました。定数に入っていますから、簡単にはなくなることはないと思います。

ほかにございませんか。

- 田中委員     御説明ありがとうございます。私自身が１０月からということで、もしかしたら御質問させていただく内容が的を射ていないかもしれませんが、御質問させていただきたいのですが、９年間一貫教育というのが個人的にはとても賛同するところでもあるのですが、こちら、今日御説明を聞かせていただいて、八王子市の将来像として今後全ての学校でそれを目指す方向なのかどうかということと、現時点で全部の学校がということではないと思うのですけれども、そうなった場合、こうしてすばらしい活動をしていることが別々の学校との取組の格差がどのような状況なのかというのが気になりました。「私はこういう学校に通っていて、あっちの学校はあんなだよな」というような認識が子どもたちの中で生まれないと良いと思う気持ちでお話、説明を聞いておりました。というのが１点。

それと、義務教育終了段階における学力の保障の部分で、昨年から第１回の「はちおうじっ子ミニマム」が開催されたということで、これ国語と算数という、そしてその内容は本当に専門家の方々が考えられて、そして目標未達成の生徒というこ

となのですが、その目標自体も基準があるとは思うのですけれども、各子どもたちにとっての基準なのかどうかというのが気になってしまったのですが、というのは、一人ひとり伸び率が色々あると思うのですけれども、それが、この基準を下回るとどのような状況なのかということが調べている側が認識しているかどうかとかというのも気になります。そして、このようなことを調べた上で、生徒たちがどう変わったのか、取組でさらにできるように、こちらの結果報告では基本的な学習内容が定着していったというところではあるのですが、その後、例えば人生というか、まだ数回ではあると思うのであれなのでも、起きた変化というものが知れたら、ますます子どもたちもこれに取り組むというか、親も取り組む意味というものを感ずると向き合うかと思って聞いておりました。

そして最後、学校の教育課程の柔軟な編成例というところで、最後の、本当に各学校いろんな事情が、施設だったり、いろんな事情がある中で、やはり個人的にはプールのことばかりが気になりました。いろんな説明をこれまで聞いていると、本当に難しい状況、各学校で水泳の授業をしっかりと年間で取っていくというのは難しい状況なのは、この間、施設を拝見に行った学校でも、移動に歩いて往復1時間かかると、それは本当に大変なことだとは思うのですが、この質問のところで「えっ」と思ったのが、もっと子どもたちにじっくりと学習してほしいというところが勉強の学習なのか、学習というものに「水泳」というのが含まれていないのかというところに気になるところがあって、個人的なことなのですが、ぜひ水泳指導の必要性、水難事故ゼロを目指した必要性などを理解してもらえようところ、八王子の小・中学校にはあるとうれしいと個人的に思っておりました。お願いします。

- 横倉教育指導課指導主事 御質問いただき、ありがとうございます。まず、1点目の小中一貫教育についてお話をさせていただきます。本市においては、全ての学校が小中一貫教育ということで、義務教育9年間を見通した指導をしていただいております。令和6年度につきましても、教育課程においてこういった児童を目指していくか、生徒を目指していくかということを位置づけ、それぞれ各学校の取組をしていただいております。ですから、先ほど田中委員からもお話ありましたが、各学校の格差というところではございますが、やはりそれぞれのグループ間での距離、そういった部分もある中で、じゃあ自分たちの学校ではどうしていこうか、それぞれの

グループ校の特色ある、そういった取組ということはそれぞれ各学校を考えていただいているというところでございます。ですので、そういった部分も含めて計画をしていただきたいというところで考えております。

○田中委員      ありがとうございます。

○山崎教育指導課指導主事      補足をさせていただきたいと思います。本市におきましては、小中一貫教育は全校で実施をしております。全校で実施をしておりますので、その形態は校舎が離れていたり、隣接をしていたり、あるいは一体になっていたり、形態はいくつかありますが、あくまでも小中一貫教育自体は全校で実施をしておりますので、子どもたちが小学校１年生から中学校３年生の段階の９年間、小中一貫教育の中で学んできたという意識を、どの子にとっても感じていただけるような、そのような方向を目指しております。そういった意味で教育課程の土台のところの小中一貫教育というものの推進を位置づけているところでございます。

○志村統括指導主事      「はちおうじっ子ミニマム」について御説明させていただきます。

「はちおうじっ子ミニマム」は、社会生活を営む上で最低限身につけるべき基礎的、基本的な学習内容の確実な定着とあります。具体的には小学校５年生段階までの、例えば、割引の問題で、子どもたちが買物に行ってそこで「何％の割引だよ」といった時に、例えばすぐにその答えが出てこない、そういったことがないように、社会生活を営む上でしっかりと身につけておかなければならないこと、この問題を全員、義務教育が修了するまでに、中学校３年生、義務教育学校９年生までに確実に身につけられるようにという問題を、国語２０問、算数２０問を御用意しております。１回目は既に終わっているところではございますが、２回目、この２回目は１１月に実施して、その変化を見ていく。そして１００％できるように、今は学力向上委員会のほうで学びのシート等を活用しながら、授業の改善点をお示ししながら学校には取り組んでいただいている状況でございます。

以上です。

○高橋地域教育推進課長      プールの件でございます。学校のプールの関係で御質問いただきましたけれども、現在、学校外プールは、移動時間も、各校からその施設に向かうのは様々でございます。今回、見直しと精選というところの中で、例えば、着替えや入水、準備運動等も含めまして、水の中にいる時間はごく僅かになってしま

うことが多いのですが、そこを集中的に3時間、3コマを利用して行っていくことでしっかりと学習指導要領に則って、水難に対する危機管理能力を高めていくということは、これまでと変わらず行っていくつもりでございます。あわせまして、いわゆる途上が長くかかるというところもございますので、その途中に、例えば、1つの施設では環境学習のできるコーナーを同じ館の中に設けてあるところもありますので、いわゆる校外学習も兼ねて、その移動時間というところの懸念を払拭しながら子どもたちに学んでいただきたいという意味でこちらの記載となっております。

○安間教育長      よろしゅうございますか。

○田中委員      はい。

○安間教育長      おそらくここにある、「もっと子どもたちにじっくりと学習してほしい」というものの、学習は水泳です。水泳を45分で行っていると、移動した、着替えた、プールから上がって、また着替えて、その次の時間に例えば算数となると、実際にあまり、だから、この3時間なら3時間をしっかり取って、じっくりと水泳の学習をしてほしいという意味なのですよね。

○田中委員      すみません。ありがとうございます。

○安間教育長      ほかにございましょうか。

○伊東委員      何度も申し訳ないのですが、私たちだけではなくて学校の先生方も含めて、教育委員会は教育課程の実施状況を、いろんな報告を聞きたいので、例えば、この別紙1枚で報告いただいているのですけれども、できるのならもう少し紙面を増やしていただいて報告件数を、報告内容を充実していただきたいのですが、それは大変なので、提案なのですけれども、既にほかの教育委員会定例会等で報告している案件はここでの報告はしない、ですが、例えば令和7年度の教育課程実施説明会で出している重点事項については、必ず報告をしていただくというような形で、ここを出していることについては、各学校がどのような実施をしたのかということを含めて報告していただくと、少し工夫していただければ良いかと思いました。

○安間教育長      では、課題として。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、私のほうから。この編成資料の裏面、まず本市の教育課程編成の共通内容のところですが、１点、これは要望です。余剰時数というのは、プラスアルファの時間ですよ。１８時間を上限とするというように書いてあるのですが、これ前もって準備しておくことが必要なのだろうけれども、使わなかったらカットしてください、当然ね。標準授業時数をやれば良いのですから。それと２つ目の週授業時数２７時間を基本とする、基本にするのだから各学校で工夫をしてもらえと思いますが、私はこれで週３日間の５時間授業になるというのは大きなメリットがあると思う。１つには、授業準備の時間が、今まではもう完全に放課後にやっていた、家に持ち帰ってやっていた授業準備の時間を教員が取れる、子どもとの触れ合いの時間が取れる、中学校の場合は学校の必須の部活動がありますが、それを勤務時間内にできることなど、メリットがあると思います。一方では、先ほど伊東委員からお話がありましたが、これの前提というのは、長期休業時間を短くするからこのようなことができるのだと、要は年間３５週ですから、３５時間減るわけですよ。だから、７日分授業日が増えたと。その辺りはセットなのだという部分でしっかりと説明をしてください。また、市民にも分かりやすいようにしてください。というのは、今いろんなところで学術者の方や研究者の方々からいろんな御指摘があって、最近、子どもに１日６時間の授業は多いのではないかというような御指摘の声が上がっていますから、私はこれは理にかなっていると思います。同時に、夏休み期間中がこれだと１週間ちょっとぐらい学校があるということはこれ夏休み中の昼食ね、これを子どもたちに提供できるという意味では、保護者にとってのメリットも非常に大きいのではないかと思いますから、ぜひ、各学校で工夫して、これを推進してください。いずれにせよ、学校の先生たちの夏休みだといっても、勤務で来ているのだから、その時に子どもたちと触れ合うというのは、私は非常に合理的だと思います。その分、毎日毎日の勤務時間を少なくしてあげるという。私はこれのポイントというのは１つだけ、私はこれ、別に国や都にお伺いを立てるような中身だとは思っていないのです、私は全く。ただし、１点だけあるとするならば、年間授業時数が減っているように見られてしまったら困るということです。とすると、先ほど伊東委員からのお話のように、この実施状況の説明の時に、正式な書面を出しているでしょう。あれをつけたらどうですか。当然のことながら当たり

前だけれども、全校、ここ30年ばかり、標準授業時数以上やっているでしょう。あまりにも当たり前だから書いていないのだけれども、改めてそのような誤解がないように、そこをしっかりと書いたほうが良いのではないですかね。

それと、給食の回数、これ年間180回は超えるように計画すると言いますが、200回までできるのですよね。今、給食課長も「うん」と頷いてくれましたが、200回できるのなら200回やりましょうよ。その分、保護者が家で昼食を作るのが、年間200あったら、あと165でしょう。絶対良いと思いませんか。あなたたちもそうでしょう。子どもたちにそのように食事を出せるという、200まで良いと言っているのだから200やりましょうよ。もし、もう少しやりたい校長先生がいたら、個別に交渉を給食課長にして増やしていく。それはもうぜひやってもらいたい。これは各学校に必ずメッセージとして伝えていただきたいと思います。

もう1点だけ、プラスアルファで。社会に開かれたという世の中で、校長会で常々学校の事業内容のアウトソーシングをどんどんしてくれというような話をしましたが、先日、公認会計士さんのほうから話がありましたけれども、会計教育というか、要するに、ケーキを作った分の原価と販売価格の割り出し方のような授業を公認会計士さんが無料でやってくれるのですよ。絶対良いと思いますよ。しかも社会科のプログラムに位置づいているでしょう。だから、そういったのをどんどん利用して、そのような専門家がやってくれるのだったら、45分でやってくれると言っているのだから、ぜひ学校の中のそういったシステムで来てもらって、それを利用するというのも、ぜひ来年、大幅に押し進めていただけるように各学校には御指導いただきたいと思います。私は要望ばかりです。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

- 
- 安間教育長　　続きまして、スポーツ振興課から報告願います。
  - 吉森スポーツ振興課長　　お城に登城することをアウトドアスポーツと捉えまして、その準備体操としての北条流域攻め体操の実施につきまして、担当の道木主査から御報告いたします。
  - 道木スポーツ振興課主査　　それでは、御説明いたします。

全国に約3万もあると言われているお城には、多くの山城が含まれています。こ

うした山城を訪れる際には、登山やハイキングと同じ運動量が求められます。このため、観光地となっているお城のように簡単に訪れることができないことから、お城好きの間では山城に登城することを「城攻めに行く」と言ったりします。実は、私自身も全国のお城巡りを楽しんでおりますが、山城に行けば、もううれしくて、どこぞの案内板で地図を見た矢先、もうすぐに登り出してしまうのです。そうしますと、主郭、一の曲輪、一番てっぺんにあるお城の一番大事な部分ですが、ここに着く頃には腰やお尻の筋肉が痛くなっていました。このような経験から、登城もアウトドアスポーツと捉え、文化財課の協力の下、安全な城攻めができるように、準備体操、運動としまして、北条流域攻め体操、これを作成いたしました。

これが別紙 1 でございます。北条流域攻め体操は、城攻めの際によく使う筋肉などのストレッチとなっております。北条氏にちなんだポーズを入れまして、お城好き、歴史好きに響く内容といたしました。八王子市内には、国の史跡、滝山城、八王子城をはじめ、高月城、浄福寺城、片倉城など北条氏に関係するお城が多くございますので、八王子市と北条氏の縁の深いことを知っていただくために、このような志向をいたしております。案内看板の前などで簡単にできる内容としましたので、ほかのお城に行った際にも実践していただければ、八王子のお城のすばらしさも思い出していただけたらと思っております。

北条流域攻め体操の実施につきましては、次の土曜日、11月16日土曜日、文化財課の事業、別紙 2 になりますが、「文化財見て歩き滝山城跡を歩く」、こちらとコラボレーションさせていただきまして、参加者に実演指導を行います。また、2 月にも同事業のコラボレーションにより八王子城でも行いますので、こちらのほうも実演指導を予定しております。

なお、パンフレットの配布につきましては、12月に横浜のパシフィコ横浜で開催される、日本で一番大きいお城のイベント「お城 E X P O」、こちらでパンフレットを配布したいと思います。また、滝山城が都立公園になっておりますが、都立滝山公園などでの配布を計画しております。

説明は以上です。

○安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

○守屋委員      御説明ありがとうございました。私も八王子城の麓の学校に通っている者なので、うれしく思いました。今、小学生が残念ながら、やはり猿が出る、蜂が多いなどで、八王子城には毎年登れない状況になっているのですが、本当に数年前までは学校行事で１年生から６年生まで毎年八王子城に登るというような行事があったので、このような体操をしながらやったら楽しいだろうと思いました。せっかくこのようなのを作っていただいて、これはイベントで配布するとか、お披露目するということですが、例えば、通常日ガイダンスなどに置いてもらうなどということ、もう検討してらっしゃいますか。せっくなのでよかったですと思いました。

○道木スポーツ振興課主査      御質問ありがとうございます。実は、ガイダンス施設等、こういったところにも検討しておりまして、着々と進めております。滝山城は平山城という種類になっていまして、少々低いのですが、こちら東京都のほうの公園の管理者と、もう既に申し上げたとおり、配布する準備は整えております。また「お城ＥＸＰＯ」での反応、手応えをつかんだ上で、最も効率的な方法でこういったことを進めていければ、北条の関連するお城の持っている自治体さんの御協力なども、もちろん姉妹都市関係で小田原市、それから色々あるのですが足柄城、お城の名前しか出てこないもので、すみません。そういったところの連携などももちろん考えられますが、ひとまず「お城ＥＸＰＯ」で反応を見たいと考えております。

以上です。

○伊東委員      御説明ありがとうございます。とても楽しい企画で良いかと思います。例えばこれ、動画などは作れないのですかね。例えば、学校の先生方にお仕事を増やすのも申し訳ないかもしれませんが、小学生にやってもらったり、そのような動画撮ったり、そういったものをいろんなところで流すなど、実際にパンフレットを見ても面白そうなのですが、どのような動きなのか、こういったところで行なったら良いのかなど、少しイメージがしにくいという大変失礼なのですが、もう少し実際の動画があったり、音楽があったり、その中ですぐに見られると、もっと広がるのではないかと思います。

以上です。

○安間教育長      ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 私から、これ、なぜ「北条流」とつくのでしょうか。そのような文化や伝統、北条氏の伝統があるようなものですかね。
- 道木スポーツ振興課主査 お城の登城をスポーツとして捉えているところは、「お城 E X P O」などに行っても見受けられませんでした。そういったところをまずきっかけとして、北条氏、戦国時代の幕開け、それから閉じた、もう少し注目してほしい北条氏、こちらをできるだけ普及したいなと思ったところで、体操の内容を煮詰めたと思いますので、そういったところを酌み取りいただければと思います。
- 安間教育長 分かりました。「城攻め体操（北条流）」と、そのようなことですな。頑張って、流行らせてください。
- 道木スポーツ振興課主査 ありがとうございます。
- 安間教育長 御報告として承らせていただきたいと思います。

- 
- 安間教育長 ほかに何か報告する事項はございますか。
  - 松土学校教育部長 学校給食課から報告がございます。
  - 安間教育長 それでは、学校給食課から報告願います。
  - 東郷学校給食課長 それでは、給食センターにおける食育の取組について、安齊課長補佐から御説明いたします。
  - 安齊学校給食課課長補佐兼主査 それでは、資料はございませんが、前のスライドを見ながら御説明をさせていただきたいと思います。給食センターにおける食育の取組についてです。

令和6年度、給食センターからの提供校、令和2年6月に先行する南大沢の元八からの11校、令和3年9月には元横山から5校、そして、昨年檜原が稼働しまして、11校への提供を開始しました。そして、今年の10月に寺田ができて、これまで親子方式で提供している6校と自校方式の2校を加えて、全員に温かい給食が提供できる体制が整ったところです。

こちらは給食センターの配置図です。星のところが給食センターのある場所で、同じ色で囲っているところが提供校です。市内に5か所分散して配置したことで、温かい給食を提供することはもとより、また災害時の食支援もエリアごとに対応す

るように備えております。

給食センターを活用した食育、中学生や小学生に年間200日給食を提供できる給食センター、小学校の自校方式でございますが、それ以外にも地域の市民の方を対象に、見学をした後、試食をできる機会を年間40回、1施設当たりに活用しております。また、ほかにも「はちっこキッチンフェスタ」などの食育イベントを年間5回、また夏休みに学童への昼食提供、こちらも年間約5回程度行っております。

そして、使わない時期の厨房を活用して、地場食材の加工を行ったり、給食を提供している日は毎日登校時の居場所づくりとして食支援を行っているところです。

ここから、その内容について御報告をさせていただきます。

このスライドは、令和5年度に認定された「100年フード」の認定記念として、市民向けの集会をした時の様子です。このように子どもたちが食べているものと同じものを市民の方や地域の方に味わっていただいています。いただいた感想の中では、「孫と同じものが食べてみたかったからすごく良い機会になった。これから小学生に上がる子どもがいるので、八王子の学校給食を味わえてよかったです」というように、本当に様々な多世代の方に味わっていただいています。

こちらは、今年初めて取り組んだ「夏休み元気応援ランチ」という取組です。今までも昼食を学童がある場所に運ぶということをしていましたが、今年は給食センターそのものが会場となって、学童に通っていない子どもたちにも元気を届けたいということで始めた取組です。今年は412人の子どもたちが参加をしてくれて、毎日元気に美味しい給食を食べて、給食を食べるだけではなく、これはいただきますの様子なのですが、その後に栄養士から食育に関するお話をし、長い夏休みですけれども、元気に過ごすためのお話をしています。

こちらは夏休みにいろんな所管と連携をして、コラボのイベントを行いました。手作りのピザ教室や、あと、これは災害時に役立つバッククッキングです。本当に耐熱性の高いポリ袋、ビニール袋だけで、それとお湯だけで何でも作れてしまうのですね。これは給食のカレーとご飯とサラダ、あと蒸しケーキを作りました。子どももとても簡単にできるので、一緒に親子で料理を楽しんだところです。このようにポリ袋に御飯と水を入れて、沸騰したお湯の中で15分煮ると、それだけで美味しい御飯が炊けたり、蒸しケーキができたりして、このお水が何度も再利用ができ

るのですね。なので、災害時にとても役立つ調理法となっています。こちら蒸しケーキを作っているところです。この子は、中学2年生の男の子なのですが、友達と3人で参加をしてくれました。料理のできる男子になりたいということで、おうちでもとてもお手伝いをしているそうで、とても上手に行っています。そして、これは本物の大型調理機での調理体験です。大きいフライヤーなどを見て少々びびっている子どもたちもいましたが、いろんな体験をしています。調理員さんが窯のかき混ぜ方を、調理員さんと同じ格好をして、これはレクチャーをしているところです。

そして、これは保健福祉センターと連携した取組です。給食を食べられるという強みと、ママさんたちとつながっている保健センターの職員さんで学校給食を食べて、妊娠中のママ御飯を考えるという取組です。そして、これはこれからお母さんになるプレママさんと、今、子育てに奮闘している、少し先輩のママさんがおしゃべりをしながら子育ての不安などをしゃべりながら給食を食べるという機会です。八王子市は、20代から30代の時期に転入する機会が多くて、八王子に来て初めて子育てをする、「どこに子育てに関する支援があるのかも分からないので不安です」というお声をいただくことがあるのですね。それと、おなかにいる内の食生活や、子どもが生まれた後の食事のことなどをセンターの栄養士からお話をすることで、妊婦さんたちの安心や環境を整えることに一緒に取り組んでいます。

そして、こちらが地場食材の加工です。高月町では、実は8月上旬にとても山ぶどうが採れて、もうその時期給食がないので出してあげることができないのですね。なので、厨房で山ぶどうをジューサーにかけて、ジュースを作って、それを真空パックで冷凍しておいて、2学期以降の給食で提供しています。これ以外にもパッションフルーツなど、夏に採れるものは2学期以降ということで、厨房を活用しています。

ここからは、「はちっこキッチンフェスタ」という給食のお祭りなのですが、これは開催してからもう3、4年たちますが、毎年リピーターの方がたくさん来ていただいているものです。給食の販売をしたり食育体験ができたり、そして地場野菜の直売などを行っています。

こちらは南大沢の給食センターの様子です。隣が清掃事業所なので、今年はそちらの敷地もお借りして、合同で、拡大して大変にぎやかに行うことができました。

1 1月2日、3日、先週土日に行った「はちっこキッチンフェスタ」檜原ですが、檜原では初めて行ったお祭りですけれども、ほかの給食センターに比べて非常に敷地が広いのですね。ですので、川口の住民の方とコラボして盛大なお祭りになりました。給食を販売することはもちろんですが、ふわふわドームを会場に持ってきたり、和太鼓の演奏だったり高校生のブラスバンド部や高校生バンドの発表など盛りだくさんで、日頃給食センターとあまり御縁がないような市民の方もこの機会に給食を味わっていただく機会ができました。

そして、そういったイベント等を活用して、桑都八王子の歴史や文化を食で紡ぐという、桑都ソースの一般販売に向けた取組ですけれども、非常に多くの方に試食をしていただいてキャンペーン価格での販売も順調に行っているところです。

来週の日曜日11月17日に「三都絆祭」ということで、たま未来メッセで姉妹都市の50周年の節目のイベントが開催されます。学校給食では、これまでも姉妹都市との歴史的なつながりを、給食を通じて交流してまいりました。今回は苫小牧市さんからホッキ貝が直送されて、給食に出したこともあるホッキ貝カレーを実際に販売したり、また姉妹都市に関連した食育体験ブースを設けている方々に学びながら遊びながら、姉妹都市のつながりを知っていただきたいと、そのような取組もしますので、ぜひ多くの方に来ていただけたらと思っております。

そして、先ほども御紹介ありましたが、不登校の子への食支援ですね。令和4年度2月から始まりまして、もうすぐ2年が経とうとしていますが、これが初めて来てくれた日の写真です。令和5年2月15日、中学2年生の男子がたった1人であんなに大きな給食センターのインターフォンをピンポンと押して、ぺろっと給食を食べてくれた日のことは本当に忘れられないのですが、それから2年経って、昨年度、令和5年度には、小・中合わせて34校の学校から64人の子どもたちが、延べ913回、そして今年度はまだ10月までの集計ですが、51校の学校から87人の子どもたちがもう770回以上来てくださっています。これからも安心して過ごせる場所になるように、職員一同お迎えできたらと思っております。

そして、最後です。この10月21日から最終建設地である給食センター寺田からの配送が始まりました。提供校の子どもたちや保護者の方、また職員の皆様からは「給食美味しいよ」というお褒めの言葉をいただいております。そして、ここで

施設が完成いたしますので、全館の完成記念式典と同時に、地域の方を対象にした「はちっこキッチンフェスタ」を12月7日土曜日に開催する予定となっております。また、広く給食の取組や美味しい給食を味わっていただく機会をつくっていきたいと思っておりますので、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

給食センターの食育の取組についての報告は、以上となります。

○安間教育長 報告が終わりました。

御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ぜひ頑張ってください。年間200回、あと5から10プラスして、やってください。

---

○安間教育長 ほかに何か報告する事項はございますか。

○平本生涯学習スポーツ部長 学習支援課から報告がございます。

○松井学習支援課長 それでは、「クリエイティブステージ2024」について、御報告させていただきます。

明日11月10日日曜日に、生涯学習センタークリエイティブホールで開催いたします、「クリエイティブステージ2024」につきまして御案内させていただきます。

お手元にお配りしたチラシを御覧いただければと思います。

この「クリエイティブステージ」は、若者たちが日頃から頑張っている音楽やダンスなどの生涯学習活動の成果を披露し、また交流する場として企画しているイベントで、今年で15回目を迎えます。

会場は、JR八王子駅北口から徒歩4分のクリエイティブホールの5階ホールで当年11時より開催いたします。

今年は、バンド演奏やギターの弾き語り、ダンスなど11団体が元気で個性あふれるステージ発表となっております。チラシの裏面がプログラムとなっておりますので、御覧いただければと思います。

今後もこうしたステージ発表などのイベントを通じて、より一層の市民の自発的な学習活動を行うきっかけづくりと、学びを通じた市民交流の場となるよう、環境

整備に努めてまいりたいと考えております。

それでは、明日お時間がございましたら、ぜひクリエイトホールにお立ち寄りいただき、若きパフォーマーたちのステージを御覧になっていただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

○安間教育長 報告が終わりました。

御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○安間教育長 それでは、ほかに何かございましょうか。

○佐藤生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 先ほどの城攻め体操のほかに、あと2件、スポーツ振興課から報告がございます。

○吉森スポーツ振興課長 それでは、本日の資料にはございませんが、口頭にて2点報告させていただきます。

まず1点目ですが、パリ2024オリンピック競技大会の柔道混合で、銀メダリストとなりました、高市未来選手が市民栄誉賞に決定いたしました。

この市民栄誉賞は、市民のふるさと意識の高揚に資することを目的に、広く市民に敬愛され、市民生活に明るい希望を与え、八王子市の名を高めた方に対し、その栄誉を称えるものでございます。高市さんは平成6年生まれの八王子出身で、現在30歳でございます。リオデジャネイロ、東京、そして今年のパリの3大会連続でオリンピックに出場され、今大会では柔道混合団体で、日本の初戦スペイン戦では代表戦で見事勝利を収められました。決勝では惜しくもフランスに敗れましたが、日本の銀メダル獲得に貢献されたところでございます。

顕彰式につきましては、11月21日木曜日、11時から八王子市役所本庁舎のほうで行います。また、当日は顕彰式の前に高市さんの母校であります、上壱分方小学校を高市さんが訪問され、生徒たちからの質問コーナーや、一緒に校歌を歌うなど生徒たちとの交流を予定しているところでございます。

続いて、2点目でございます。11月23日土曜日に上柚木公園陸上競技場におきまして、「2024八王子ロングディスタンス」という陸上競技の大会が開催され

ます。この大会は、東日本実業団陸上競技連盟と八王子市陸上競技協会が主催しておりまして、八王子市教育委員会が後援という形で関わっている大会でございます。来年東京で開催されます、世界陸上に向けた前哨戦と聞いており、出場選手には3000メートル障害で、東京オリンピック7位、パリオリンピック8位の三浦龍司選手や、1万メートルの日本記録保持者であります塩尻和也選手など、日本の一線級の選手が出場する予定です。

なお、この競技は上柚木公園陸上競技場ですが、選手の控え場所やウォーミングアップ会場としまして、隣接する上柚木中学校をお借りして行う予定でございます。

以上、2点の報告でございました。

○安間教育長 只今、2点報告がございましたが、何か御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 特にないようでございます。

それでは、ここから非公開となります。傍聴の方々、大変恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

【午後3時22分休憩】